

## **中央防災会議**

**「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」**

**市場・防災社会システム分科会（第三回）**

## **議 事 録**

○原参事官 それでは、時間となりましたので、ただいまから第3回「中央防災会議『民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会』市場・防災社会システム分科会」を始めさせていただきます。

皆様、御承知のとおり、これまで昨年12月並びに去る1月と合計2回の分科会を実施してまいりました。

今回は第3回目ということで、委員の皆様には、御多忙中のところ快く御出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、まず、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

資料1「企業ヒアリング報告と提言」ということで、中谷さんの資料がございます。

資料2「市場・防災社会システム分科会の今後の方向性について（案）」でございます。その他、参考資料の3点セットでございます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以下の進行は樋口座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○樋口座長 はい、かしこまりました。

それでは、私の方から議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、本日の議事内容の取り扱いについてであります。これまでと同様、審議終了後に議事要旨をつくりまして公表し、詳細な議事録につきましては、各委員及び各発言者にお諮りをした上で、一定期間を経過した後に公表することとしたいと思いますが、そのような取り扱いでよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樋口座長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、事務局からもお話がございましたように、市場・防災社会システム分科会も今回で3回目となったわけですが、民間や市場の活力やスピード、アイデアなどを防災力向上のために効果的に役立てるという目的意識の下に、とりわけこの分科会におきましては、市場や社会システムを防災の面からどのように強化していくかという非常に間口の広い議論を進めてきたわけであります。

委員の皆様からは、これまでの各会合におきまして、貴重な情報や御意見をちょうだいいたしておりますが、ありがたくお礼を申し上げる次第でございます。

本日は、まず、中谷委員から委員御自身が実施されました企業などへのヒアリング結果を踏まえまして、災害に強い社会実現への提言をいただきたいと思います。

その後、引き続き事務局より、これまで委員の皆様からいただきました御意見、御指摘などを踏まえまして作成した「市場・防災社会システム分科会の今後の方向性について（案）」につきまして説明を受けました後、この分科会としての議論の整理を図るための意見交換を行う予定でございます。

それでは、まず最初に、中谷委員より約二十分間程度で御説明をお願い申し上げたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○中谷委員 御紹介いただきました中谷です。

それでは、お手元の資料をＯＨＰを使って説明させていただきます。

今回、委員を拝命してずっと皆さんのお話を伺いながら、どうしても現場の意見、現場の状況を知らないことには本当の大切な議論はできないんじゃないかと思い、この１月、２月にヒアリングを実施させていただきました。

ここに挙げましたとおり、語り部の方がいらっしゃる平塚市のシンポジウム、ＢＣＰのセミナー、それから神戸の防災未来館の訪館、１２の企業、あるいは大学の先生に対してヒアリングを実施させていただきました。

今日は、そのヒアリング結果を３つのカテゴリーでご報告します。１つは被災者の方々から伺った話。一体どんなところがキーメッセージなのか。

次に、ライフライン。これはお陰様で５社の防災の責任者の方々にお会いできました。一体ライフライン５社は、今どういうことを考えて、一体どんな状況になっているかという点を、私の目からはこのように見えましたという報告をします。

次に、それ以外の企業、あるいは有識者の方々といろいろと意見交換させていただいたときに出てきたいろいろな視点のお話。この３つを御報告させていただいて、それを踏まえた提言という形で、今日の報告とさせていただこうと思っております。

被災者の方々からのヒアリングですが、最初に語り部の方のお話をご紹介します。

「３０分ほど前に地鳴りを感じた。突き上げられ、そしてストンと落ちた。横揺れが始まるとフライパンの上でウインナーソーセージがかき混ぜられる感じだった。１２秒、テレビは３ｍ飛んだ。腰の上に本棚や家具が落ちてきた。厚手の布団で助かった。」

まさに、こういう状況で淡路・阪神の被災は起きたわけです。被災地にいるある経営者の私の友人、あるいは議員の方とかにいろいろ伺いました。語り部の方とはもかく笛を体から離すな、懐中電灯必須です、頭をかばえ、水の確保は大変です、公的な避難所へきちんと登録しないと、後から行ってもあなたは数字の対象になっていませんから、この食料はあげられませんかと言われます、ジャッキは真冬は手で触れません、軍手を着けておかないと、いざというときには使えませんというお話がございました。

被災直後には、人間は動ける人と手当ての必要な人、そして亡くなった人の３つに分類されます。また、人命救助は３６時間が目途というお話も伺いました。

こんな中で、最初に動ける人は一体何が一番気になるかといったら、「家族の安否」かと思います。

阪神・淡路の場合には、不幸中の幸いと申しましょうか、５時４６分だったので

家族はみんな一緒にいて、家族の安否は確認できたようでございます。

手当ての必要な方にとって一番困ったのは、洗う水がない、車は動かない、病院へ行くにも大変、病院に行っても御案内のトリアージという課題発生で、たくさんの人を救うために重症の人は後回しにしなければいけない。あるいは見た目には健康なんだけれども、実はとんでもない重症を負っている。この辺の判断をどうするか、こういう問題が起きたそうでございます。

亡くなった方は別の問題がありました。一体だれが、いつ、どこへ、どんなふう  
に運ばれたのか全くわからない。ある仏さまは、お寺さんに一週間そのまま放置  
されていたとか、あるいは生き埋めで助けられた人、避難所に移動した人の居場所が  
わからないということで大変な混乱が起きたと伺っております。

数日経ちますと、お風呂に入りたいとか、いろんな要求が出てきます。いわゆる  
ローカルテレビが大変に役に立って、NHKのようなマクロ的な情報は全く意味を  
なさなかったそうです。

自動車の区分は深刻な問題で、緊急の車あるいは救援物資の車、あるいは仏さん  
を運ぶライトバンはどうするんだと、この辺が大混乱のまま推移しました。

食べる物は、学校に山ほど来ました。箸も山ほど来ました。水の確保は大変だっ  
たそうです。

大きな仮設住宅へは救援物資がどっさり来た。小さいところにはちっとも届かな  
い。やはり、こういう緊急の避難物資の搬送とか保管とか配付ということに関して  
全く準備がないところに災害が起ると大変な混乱が起きるようでございます。事  
前にどこまで取り決めをしておくか、準備をしておくかということに大変重要なポ  
イントがあるように感じました。

4日ほど経つと人は家がほしくなるそうです。あるいは、障害者の方々にとって  
は、健常者のいるところは不安で、障害者のいるところが安心だそうです。では、  
どうやったら障害者の方々自分たちの仲間のいるところにいることができるか  
を考えなければなりません。

復旧作業の優先順位も幾つか問題をはらんでいて、私立学校と公立学校で優先順  
位が違ふとか、あるいはせっかく安い簡易のプレハブを用意したんだけど、建  
築基準法未了で許可が下りない。したがって、買いたい人も買えなくてそのまま体  
育館生活を続けざるを得なかったというようなことが起きていたようございま  
す。

神戸の人と防災未来センターにお邪魔したときに、パソコンで河田センター長のお話  
が聞けました。センター長がおっしゃっているのは、混乱は当然で、混乱をや  
わらげることが大事なんだ。したがって、初動対応がとても大事だ。とにかく同時  
にあらゆる手を打たなければいけない。

情報取得方法は多様じゃなければいけない。被害あるなしの単純な情報が必要な

んだ、そんなに正確な情報なんかは要らない。ここここがおかしいですよという単純情報が大変に貴重である。避難所の運営には一体何が必要なのか。そういうことがわかっていなければいけない。

ここで河田さんがおっしゃっているのは、事前の準備の大切さをいくつもの角度で指摘されているように思います。

皆さんも御存じだと思いますけれども、こんな詩が出されています。

「砕けた瓦礫に、そっと置かれた、花の、くやしさ」あるいは「これはいつかあったこと、これはいつかあること、だからよく記憶すること、だから繰り返し記憶すること、このさき、わたしたちが生きのびるため」。

この詩集に言われている言葉というものを、私たちはしっかりと受け止めていきたいと思いました。

さて、こういう大変な災害がありました。ではライフライン5社というのは、一体どんな対応をしているかというところに話を移らせていただきます。

ドコモさん、NTT東日本さん、東京ガスさん、JR東日本さん、東京電力さん、それぞれお会いいたしました。

一言で印象を申し上げますと、指定公共機関として、この大震災の教訓に対して皆さん着実に対応されているという非常に心強い印象を私は持ちました。

併せて、このライフライン各社にとって災害対応というのは、非日常ではないんだということがわかりました。国鉄の時代から電車の運行に関しては必ず事故があるという前提で対策が組まれていたそうです。事故に対しての対応というのは、実はこのライフライン5社にとっては日常であったんですね。したがって、それらに関しては、しっかりと手を打たれているという印象を受けました。

ドコモさんは電気通信事業のガイドラインにのっとって、今、着実に手を打たれています。iモードを活用した安否確認システムは、1月17日に実行されました。

一つ提言をいただいたのは、いろいろな情報、道路も電車も電気も水もまとめて知れるような仕組みがないと非常に具合が悪いという指摘です。

NTT東日本さん、これはドコモさんも触れておられますけれども、ケーブルの地中化は大変に強いようです。NTT東日本さんは、171のサービスをやられました。ただし、現在は通常時なので途中で止まってしまうんです。今、NTTさんへ相談しているのは、普通のときから使えるようにしたらどうですかということです。さらに、一斉に何十万人という携帯を持った人、あるいは電話を持った人が171を使い始めたら一体何が起こるのかということを実験できるような、そんな仕組みも必要なんではないですか、是非検討してくださいというお話をしております。今、どこかで定期的に運用できないかということをお検討されているようでございます。

次に、せっかくNTTさんが171をつくられたんですけれども、今、維持費に

大体 26 億円ぐらいかかっている、2 ～ 3 年後に更新時期が来る、また 40 ～ 60 億が必要になり、どうしようかと、頭の痛い悩みだそうです。NTTさんは別にNTTだけが使えるんじゃないでいいんだ、ほかのキャリアさんも含めてみんなで共有するようなことも大歓迎です、こういう仕組みというものを大事にしていきたいとおっしゃっています。何らかのイニシアチブで、これは国として、あるいはみんなで一つの共有の仕組みづくりになっていったらいいなと思います。

ここでもやはり指摘されたのは、やはりさまざまな情報を提供する仕組みをつくらなければだめだという点です。例えば、NTTさんは防災情報共有プラットフォームという考え方のことをおっしゃっていました。この指摘はとても大事なポイントだと感じております。

東京ガスさんは、いろいろな前提を出して、それに対して対応策をとられていましたが、阪神・淡路の後、その対応方針を大きく変えられました。例えば供給停止件数というのは、70 万件という前提を 100 万件に切り替えたそうです。あるいは、何かが起きてガスが停止するまで以前は 15 時間ぐらいかかっていた。それを 1 時間でやれるようにする。復旧も 3 か月かかったけれども、1 ～ 2 か月でやれるようにしたい。ということで、Supreme という新しい防災システムを開発して、今まで人海戦術で止めに行ったものを回線で止められるようにする。家庭のレベル、地域 1 のレベル、地域 2 のレベルでそれぞれ二重、三重に止められる体制を組みましたとおっしゃっております。

このセンサーに関しては、学会への発表だとか、台北への技術供与をやっていらっしゃるようなんですが、何かもっともっと宣伝されてもいいんじゃないかなと思われるくらい大変にいいシステムだと感じました。

ここでも言われているのが、警察、消防、ライフラインというそれぞれが持つ情報を集積するようなことがどうしても必要だという点です。1 つの企業だけが持っているのではなくて、複数の企業、複数の組織が連携して生きた情報を確保できる、そういうことが必要だとおっしゃっていました。

JR 東日本は、やはり大震災後、自分たちの復旧計画というものをもう一回見直して、着実にやっていらっしゃるようです。鉄道人としての伝統があるんだ。だから、いざ事故となったら自分たちが持っている伝統に従って、我々はしっかりと作業をやりますとおっしゃっていました。

問題としては、どこかの鉄道がおかしくなったときに、そこに復旧材を運ぶためには、やはり道路を使わなければいけない。その道路の確保が大変に難しい。ほとんどの線路は裏道を使ったりしなければ行けないので、ここが大変な悩みだとおっしゃっていました。

東京電力さんは、指定機関としての任務は全うします。それを最優先しますと断言されております。ヒトとモノも十分用意してありますとおっしゃっていました。

次に、一般の企業、それから何人かの大学の先生とか、有識者の方々からのお話をさせていただきます。

幾つか貴重な切り口のお話を伺うことができました。何人かの方がおっしゃっていたのは、皆さん御案内のとおり、地域コミュニティーのあるところは被害を食い止めている。最近、そういうコミュニティーが多く生まれてきた、これは大変いいことだと。ある企業は、社長さんも一緒になって地域ぐるみで訓練をやっている。訓練をやるときには、社長室も開放して地域一体の取り組みをやっている。

1つ大変にいい視点をいただいたのは、帰宅難民はレスキュー隊に変身できるという話です。今、帰宅難民が何百万人東京で起きるといって非常に大きな問題になっていますが、これは家族がわからない、どんな状況にあるかわからないとなったら、みんな何をさておいても自分の家族の安否を確認するために帰るからです。みんな難民になってしまうわけです。

ところが、何らかの仕組みで、自分の家族は大丈夫だと、お父さん大丈夫だよと、私たち元気だよと聞いたら、それを聞いたお父さんは、実はその地域のレスキュー隊に変わるわけです。動けるんですから。

したがって、後ほども触れますが、安否確認ということをやると、悩みだった帰宅難民がレスキュー隊に変わるという仕組みができるんだという事に気づき、これは大変にいいお話を伺ったと思いました。

一様に皆さんが指摘しているのは、ミクロ情報、現地情報です。マクロは全く意味がない。人を助ける、地域の何らかの阻害要因を取り除くというのはミクロです。現地情報です。これに対しては、本当にみんなで真剣に仕組みづくりをやらなければいけないと思います。

大変不思議なのは、今日こちらには保険会社の方もいらっしゃるわけで、是非ともお伺いしたいと思いますが、火災保険、地震保険というのは一律であるということです。例えば、地域ですとか、家の防災がきちりされた家、これはお金がかかりますから、逆に言うと火災保険が上がってしまうんです。そんなばかな話はなく、やはり防災をしっかりした家は料率が安くなる。あるいは、税金も安くなるんですというインセンティブがあってもいいのかもしれないと思います。

ライフライン確保に関する道路規制、これはもっともっと普段から地元の住民との合意形成をしておかなければいけない課題です。納得づくで、こういうときにはこうしようよね、ああしようよねということが必要なんではないでしょうか。

つつい情報収集というと我々はデジタルのことを考えるんですが、やはりアナログで、手で、あるいは言葉で伝える仕組みづくりも否定してはいけないという指摘も伺いました。

神戸の防災未来館に行ってるほどと思ったのが、瓦礫の問題です。瓦礫の問題

が起きたらどうするんだ、処分の判断はどうするんだ、だれが運ぶんだ、運ぶ先はどうなんだ。ある震災が起きて、それからどうするんだと検討していたんでは、あっという間に1週間、2週間経ってしまうわけです。あるいは、廃棄物に関しても、どこへどう捨てたらいいんだ。こういうことは、きっと事前に合意形成をしておいて、いざそのときが来たら粛々とそれに従って対応していくということが必要なんだと思います。この2つが解決しないと、いつまで経ってもこの道は使えない、あそこには行けないという現状が解決しないまま日時が経過することになるわけです。

日本放送さんに伺いますと、現実にはできるかどうか心配なんだとおっしゃっていましたが、新宿と大手町の方で、280のビルと契約して50万人対象に一大事になったら手渡しレベルで情報をもらって、ラジオで状況をお話しするという仕組みをつくられています。

同じように、都内、神奈川県私立小中学校600校ともファックスレベルで情報収集してラジオで情報を出す。

あるいはタクシー、これは数が少ないので、もっともっと別のことを考えなければいけないと思いますが、タクシーからのレポートをラジオで伝える仕組み作りに取り組んでいます。

イトーヨーカドーさんは、在庫なんてほんの数日分で、ほんの少ししかないんですよ。いかに供給するかが大事なんだ。もうそろそろ物流というものに関して真剣に考えなければいけない。今、何か起きたときに、物流がどういう優先順位で扱われるのかを真剣に考えたいとおっしゃっていました。さらに、店舗の中にセーフティーゾーンを設ける。ここは大丈夫です、そして防災に強いイトーヨーカドー、そういうブランディングというものを自分で考えていきたいというお話をされました。

日本IBMに伺いましたら、ここはセキュリティーオペレーションという部門が専任体制で、勿論コンプライアンスも含めてですけれども、防災の体制を作っていました。そして、資産とか、セキュリティーとか、災害対策とは何かという事を、全部定義されており、対策本部、機能と役割、責任者、これはそれぞれの責任者が3人まで決められております。

どうですかということでお話を伺うと、この間も経団連でいろいろそういう議論もされたんですが、どうも3割から5割はほとんど仕組みがないんじゃないですか、あっても形式的です。まず、片手間でできません。やはり専任でこういう仕事をする人を設けなければいけませんとおっしゃっていました。

ただ、IBMの悩みは、いろんな地域事業所があるんですけれども、地元とのつながりがどうもうまく付かないことだそうです。

皆さんもご存知と思いますが、レスキューナウドットコムに伺いました。やはり、

こういう防災の重要性というものに目覚めたベンチャービジネスは、いいビジネス展開をしようとしています。私はこういう事業をみんなで育てていかなければいけない。あとは君たち頑張るってではなくて、このビジネスのユーザーになることで支援すべきだと思います。早速私もアクセンチュアの人事部に話をし、この企業向け安否確認、すぐに入るように検討して下さいということで、市川社長を紹介して、今、検討をいただいております。

以上のヒアリングを通じて感じた提言をさせていただきます。

まず最初は、先ほども少し触れました安否確認です。これが私はやはり最優先事項だというふうに思います。現在は、ここに挙げたようなやり方があります。もっともっと171というものを使えるようにするとか、それから本当にそれぞれの立場で安否確認ができる仕組みづくりというものを真剣に考えていく必要があると思います。

2番目の提言は、地域との連携です。テレビでも放映されましたが、神戸のある自治会はジャッキだとか、ノコギリだとか、テコみたいなものを用意していると同じでした。例えば、そういうものはそれぞれの地域の自治会で準備するのではなく、それぞれ地域と連携をしたい企業の事業所に企業のコストで用意する。いざ、そのときが来たらどうぞ使ってくださいというふうな地域連携の一つのテコにしたいだけではないかというふうに思いました。

同じように、それぞれの一般企業に働く方々は、先ほども言いましたように、帰宅難民からレスキュー隊への変身ということが想定される世界です。事前の準備いかんによって、大きなサポートが期待できます。

障害者の方のお話を伺うと、タイプ別に避難場所を決める、あるいは病院との連携を定める、それぞれタイプごとにどうしたらいいのかということを事前に準備される必要があると思いました。

何度か触れさせていただきましたが、やはりミクロの現場情報の包括的な提供手段ということがとても大事です。これは是非、今回のこの委員会でもフォーカスしていきたいと思います。消防、警察、自治体、ライフライン、メディア、タクシー、コンビニ、それから個人情報。今日たまたま郵政公社にお邪魔してお話ししましたら、郵便局は、地元のいろんな問題について結構情報提供しているんです。ですから、我々の情報も是非使ってくださいとおっしゃっていました。

もう一つは、これからの技術なんですが、RFID(radio frequency ID solution)、あるいは無線のICタグに注目したいと思います。こういう小さなICのタグをしかるべきところに置くことによって、状況の把握ができるんじゃないかと期待し、是非これから検討してみたいと思っております。

最後のページでございますけれども、5番目の提言は、災害緊急特区という考え方ができないだろうかというものです。いろいろお話を伺うと、そのたびに日本の

法律がとか、こういうこととか規制で決まっていると悩むわけです。それならばそれは国全体の話なので、いざ災害が起きてしまったら、その一定地域だけは、これは災害特区だと宣言された瞬間に、もろもろの規制が全部なくなり、被災地に限定した特別のルールに基づいているんな物事が動くというそのルールを事前に決めてしまう。そうすれば、どこかで起きたら、ここは災害特区ですよと言った瞬間にいちいち事前に打ち合わせをしないでも、そういったメカニズムが始まる災害緊急特区の制定が必要なのではないかと思います。

海外からの医療団の受け入れ、ボランティアの問題、道路規制、車両区分の問題、瓦礫の問題、救援物資の搬送の問題、それから仮設住宅の候補地の問題、建築基準法外の簡易住宅の問題、それから救援物資、いろんな方に提供していただくわけで、それは損金算入策ということでサポートする。というようなさまざまやらなければいけないことを事前に決めておく。それで特区と宣言した瞬間に、それが自動的に回り始めるというぐらいの準備が必要なんではないかと思います。

提言6に移ります。先ほどブランディングの話をしました。今日も日経の一面の記事にトヨタの環境に配慮した車をたくさんつくるという記事が出ておりました。同じことが言えないかなと思います。

日本という国は、この間のミュンヘンの話ではないですけども、あれだけ災害に厳しい悪い環境の国である、地域であるというふうに言われているんだったら、それを今度は逆手にとって、あの日本で、あの災害に厳しい日本でできた商品だから、あの日本でできた仕組みだから、あの日本でできた倫理だからということで、世界中の人たちが学びたい、買いたい、そんなふうになっていくような逆手に取る戦略は取れないでしょうか。

例えば、まだアイデア段階で整理されていないんですけども、日本で売買、賃貸される家は、すべて耐震診断済みの家で納得して買えますというふうにしてしまう。耐震のレベルに応じて日本は固定資産税の割引が適用されるんだ、ぴしっとやっていると本来の固定資産税が半分になってしまうんだ。例えば、ローンはもっと魅力的な利率になりますというふうな、そういうサポートするようなことがどんどんあっていいと思います。

それから、これはまだ技術的に確認を取っていませんけれども、先ほどの無線IDみたいなものをすべての電柱に取り付けると状況が確実に取れるとか、いろんなことが考えられるのではないかと思います。

7番目の提言は、最近、SRIというファンドが注目されておりますけれども、防災責任投資ファンドというのがあってもいいんじゃないかという提言です。企業が真剣に防災に取り組んでいる企業をファンドに組み込んで、そしてみんなでそれを応援していくものです。

8番目の提言は、これはBCP、デジタルの世界のテーマです。ここに挙げたの

は、デジタルに上に乗っかっている業態の強いところを順番に整理したものです。この領域に関してもかなりしっかりした手を打つ必要があると思います。

9 番目の提言としては、やはり税制面で何らかの措置というものは考えていく必要があるだろうということです。

災害基金というのがどうも日本にない。なぜないんだろうかと、不思議だなと思いました。特別会計というもう一つの会計があって、毎年 200 兆ぐらい使っている。ほんの 1 %、コンマ何 % を積み立てていったらかなりのものができるのではないのでしょうか、何かできないかなということで提言とさせていただきます。

しめくくりとして、ローマ時代、当時あそこは大変に地震が多い国だということで、決まっていた災対方針を紹介します。

皇帝公庫から義捐金を被害者に配ります。災害基金を持っていたわけですね。

近くの基地から軍隊が駆け付けインフラ復旧工事をします。近くの自衛隊が行って助けることですね。

元老院が調査団を出し、属州税免除期間を決める。

この時からちょうど 2000 年経っております。2000 年前でここまでやっているわけですから、21 世紀の日本ではもう少し、なるほどというような施策や仕組みというものを是非つくりたいものだというのが、今回ヒアリングをした印象でございます。

最後に、米沢市の地域復興でいろいろと絡んでいたことがあるので、そこで印象に残った上杉鷹山公の「... なせぬは人のなさぬなりけり」という言葉を、きっとこれが我々に突き付けられた課題ではないかということで紹介し、今日の御報告とさせていただきます。

ありがとうございました

○樋口座長 どうもありがとうございました。大変具体的で、いろいろ網羅した内容のお話であったかと思います。

多分、御質問、御意見いろいろあるかと思いますが、後のことの関係もありますので、ここの点だけわからなかったという御質問がもしありましたら、御質問だけお受けして、意見交換は次のお話を伺った後にしたいと思いますが、何か御質問はございますか。ないようでしたら、また後で一緒に承ることにいたしまして、事務局から資料 2 の説明をお願いして、その後に議事の時間をできるだけ多く取りたいと思います。

事務局の方、お願いいたします。

○澁谷企画官 では、資料 2 の御説明をさせていただきます。

資料 2 がレジュメ風になってございまして、数枚のものでございます。

その後ろに非常に厚い参考資料が付いてございますので、資料 2 の方を左に、参考資料を右に、左右でちらでもよろしいけれども、並べて置いていただいて、話を

させていただきたいと思います。

資料2の方でございますが、この分科会で、大林先生のお話から始まりまして、いろんな方々のお話を伺いました。先ほどの中谷先生のお話も含めて、いろんな方のお話を伺いまして、これからいろいろ具体の施策、民間と市場の力を活かした防災力向上ということについて、その考え方をきちんと整理していただくわけでございますけれども、その際に、今まで出てきた論点を簡単に整理させていただいたものでございます。

方向性というよりは、こんなような切り口でいろいろ議論を深めていただきたいという意味でのたたき台でございます。

まず、いろんな方のお話をお伺いして、社会全体として私ども行政は勿論のこと、社会全体として、やはり日本の社会というものの防災について、何がしかの目標というものを共有するところから始めないといけないのではないかと。これは専門調査会の第1回でもそういう話が出たわけでございますが、例えばアメリカのF E M Aという役所、ちょうど私どものカウンターパートに当たる役所でございますが、アメリカの役所は、G P R Aという法律に基づきまして、各役所がストラテジックプランを立てることになってございまして、F E M Aのストラテジックプランを見ますと、いずれの役所もマネージメント・バイ・オブジェクティブで、ちゃんと戦略目標を考えてございます。

F E M Aの目標が、まさに災害に強い社会、A Nation Prepared をつくるということになってございます。

参考資料の1ページを見ていただきますと、これは原文そのままですが、F E M Aのストラテジックプランの表紙が「A NATION PREPARED」となっておりまして、その次の2ページのところですが、ミッションが書いてありまして、幾つか後が続くんですが、まん中の箱の中にA Nation Prepared というもののちょっとした表現がございまして、これをそのままちょっと参考にさせていただいて、資料2の方でございますが、私たちの目指すべき目標としては、官民連携して災害に強い社会をつくる、これをもう少し具体的にかみ砕いて記述するというのが、この調査会で是非お願いしたいような作業になるのかなというふうに思いました。

この災害に強い社会というのは、官民間わず社会の構成員が、ちょっとF E M Aの箱の中を参考に書きますと、まず、備えるべき災害についての知識を持つこと。それから、人命財産を災害から守るというのは、究極の目標ですが、そのために何をすべきかを知り、そのために日ごろから戦略的に備えることということになるのではないかなと思ひまして、この3つに沿って、以下のレジюмеを整理させていただいたものでございます。

特に一般の個人の方、企業の方が、まず自分たちで何ができるかということをはっきりとすることで、逆に私たち行政の側がそれを支援、推進するために何をやるべ

きかというこが明らかになりますと、行政が責任を持って行うべきことが非常に明確化されるということではないかと思います。

それから、勿論、個人、企業だけではなくて、行政と公益法人なり企業なりを結ぶNPOの存在も非常に大きいと思いますので、こういった方々との連携の在り方についても重要な論点になるのではないかというふうに考えております。

「II 課題と方向性」というところですが、まず、順番に災害知識と情報というところでございますが、大林先生の最初のプレゼンテーションにもございましたように、知識と情報については非常に重要な論点でございます。

私ども中央防災会議の方では、あえて資料は付けてございませんが、東海地震とか、東南海、南海地震等について、まず被害想定をきちんと公表して、この辺について私たちが戦うべき相手はこういうものだということをきちんと世の中に明らかにするということから、まず作業を始めております。

それから、参考資料の1 - 2でございますが、ページで言いますと3ページでございます。

これは、ついこの間でございますけれども、消防庁さんの方のホームページにアップされました防災・危機管理e - カレッジでございます。インターネット上で、いろんな防災に関する知識がまさにネット上で学べるという、アメリカのFEMAの研修所も同じような仕組みを持っておるようでございますけれども、私もちょっとのぞかせていただき、非常にわかりやすい、こういうものがもっと普及すると、本当に一般の人なり、あるいは企業の人なりがいろんな防災情報に、少なくとも入口としてこういうところが非常に役に立つのではないかなと。

ちなみに、スクリーンセーバーもダウンロードできるということで、非常に面白いサイトだと思います。

それから、もう少し具体的な話としては、地震防災マップの取り組みが、参考資料の分厚い方の4ページでございますが、東京都の地域危険度というもので、これは東京都の都市計画局さんが、何年かに一度地域危険度というものをいろいろ評価してランキングを付けるというものでございまして、ランキングを付けられた区はいろいろ面白くないとか言っているようでありますけれども、例えばランクを付ける、その何とか丁目ごとに危険度ごとに、おたくは何番目というものが全部公表されています。

ちなみに、7ページを見ていただきますと、これが総合的なマップでございますけれども、総合危険度というものが一目瞭然、どこが一番危ないかということがわかるということで、ちなみにこれが東京都の防災対策の基本になっていまして、例えば木造密集地域の解消について、重点的に実施すべき場所といったものが、まさにこのマップで、そういった形で行われているということでございます。

それから、8ページは横浜市さんの地震防災マップでございまして、地震防災マ

ップは幾つか種類がございますが、マクロに災害危険マップ、これは幾つか地震の種類を想定して、地盤情報等を加味しながら想定するような震度をマップに落とし込んでいるものでございます。

9 ページがもう少し詳しく、これは避難所との関係で、どうやったら逃げられるかといったことが一般の人がわかるように書いてあると。

10 ページは更に細かくて、より地域密着型のものでございます。

今、横浜市さんは、特に③のレベルを市民参加の下に、自分たちのオリジナルのものをつくっていきこうと。これはただ情報を提供するだけではなくて、自分たちが参加して一緒につくっていくことで、情報の共有ができるんじゃないかということ横浜さんはやろうとされていると。

ちなみに、横浜市さんは、このマップを全区に新聞の折り込みで配布いたしまして、この直後は耐震診断の申請件数が非常に跳ね上がったということを聞いております。

レジュメの方に戻っていただきまして、それ以外に、私ども各種政府広報を一生懸命やっています。この間、3びきの子ぶたのコマーシャルをお見せしたところでございます。それから、自治体さんの取り組みも非常に盛んでして、愛知県さんの防災カレッジということで、ボランティアコーディネーターなどの研修も非常に一生懸命されております。あと、気象庁が、これはつい最近ですけれども、緊急地震速報ということで、P波が来た段階で警報を出すようなことも試験的に行っているということでございます。

2 ページの方でございますけれども、課題と方向性ということで、さはさりながら、これは大林先生のプレゼンにございましたが、防災意識の低下・風化というのは、これはいかんともしがたいものでございます。むしろ、日常的に一般の消費者、あるいは財・サービスを提供する企業の方が、防災というものを意識するための社会的工夫ができないものかと。これが例えば防災マークとか、そういったものの工夫というものができないかということが1つの論点かと思えます。

それから、大林先生のプレゼンにございましたが、災害リスクに対する認知的不協和といいますか、非常に自分にとっても大きい致命的なリスクについては、基本的にはなかなか思わないようにするという意識が働くというお話がございましたが、マクロな被害予測とか、確率評価だけではなくて、先ほどの横浜市さんのような地域の安全度を自分たちも含めて一緒に具体的に評価していくというような仕組みも、これからは重要になってくるのかなというような御意見もございます。

それから、これもどなたかのお話にございましたが、例えば、今、家を建てる人が住宅ローンを組もうと思うと、銀行の方は火災保険を付けないと絶対にローンを貸さないという仕組みになってございまして、ところが、別に地震保険を付けなくても住宅ローンは何の問題もなくということで、これはやはり同じ担保価値という

ことでは、ローンを貸す銀行さんの方も地震保険というものについて、もう少しきちんとシステムの中に組み込んだらいいんじゃないかということ、これはこの委員会でもお話があったかと思います。

また、地震保険の普及策ということで、例えば、これもどなたかのお話にございましたが、耐震化をしてしまうと、家が丈夫になったということで、何も高いお金を払って地震保険に入らないという方もいらっしゃるんですけども、例えば耐震化すれば、自分の家は倒れなくても、隣りの家が倒れてきたことに伴う被害とか、類焼とか、そういうものがあるので、フルの地震保険ではなくても、そういうものをカバーするもう少し安い商品もあっていいんじゃないかと、こういうようなお話もございました。

それから、これは防災まちづくりの分科会で今一生懸命議論されていますが、地域ぐるみの学習会、先ほど平塚の事例を中谷さんから御紹介いただきましたが、平塚のような事例ですとか、防災教育の取り組みのいろんな取り組みが、現在、いろんな地域でなされています。

それから、いろんなNPOが、防災以外のNPOも含めてですけども、さまざまな活動を行ってまして、例えば地震についての防災意識を高めるためのCDをNPOの人たちが自分たちで作成して、それを自分たちがいろんな地域活動で普及していくという、自らCD説法士と名乗っている方々もいらっしゃいます。

それから、学会の方々が夏休みに地震学会、火山学会の方々が、子どもサマースクールというのを、もう既に8回か9回やられているかと思いますが、こういう地道な取り組みというものも、一つ重要なものになるのかなということでございます。

以下、抽象的な話をしてもわからないので、具体的な防災対策というものを事前の減災対策と、災害時の対応というものに分けて幾つかお話を整理したものでございます。

まず、個人のレベルで事前の減災対策といいますと、当然住宅の耐震化ということになりますと、勿論、それ以外の家具の転倒防止、ガラス飛散防止、出火防止というものがあるわけですけども、この耐震補強工事に関しては、お金の問題もさることながら、業者さんをお願いするときに、非常に信頼性といいますか、それがまずわからないということと、あと工事をした効果が実際に地震が起こらないとわからないということがよく聞かれることでして、本当によくなかったかどうか確かめようがないではないかと、この辺の情報の非対称性というものが、耐震化が進まない一つの要因だということも、これもある委員の方からのお話でございました。

こういったものを解消するために、例えばポータルサイトの構築のようなものが有力ではないかということも、私どもの別の委員会の方では議論されております。

それから、前回のこの会議で、耐震性というものが不動産市場で、例えばリクル

ートさんのマンションの雑誌などで、評価項目に入っていないというようなお話をさせていただきましたが、そういったものについて、きちんと評価されるような基準づくりといったものは何だろうか。

あるいは、耐震化の取り組みが日常的なメリットになる。これも大林先生のお話にございましたが、耐震化した家は、むしろ、例えば住宅ローンの金利が多少安くなるとか、ちょっと一見関係ないようなところでインセンティブが働くといったような、そういう仕組みも社会全体で考えてみたらどうかというような御提言もございました。

それから、耐震化のメリットは地域全体に及ぶということで、費用負担の問題を地域全体で考えるような仕組みをとというような御提案もあったわけでございます。

以下、多少面白い事例でございますが、参考資料の11ページでございます。「アートのプロセブン」という、アート引越センターという引越センターがございますが、プロセブンというのは、下にちょっと絵がありますけれども、何かウレタンみたいなものでべたっとひっつくゴムみたいなもので、家具の下にこれを置くと非常に粘着して、ゆっくりはがせばはがれるらしいんですけれども、急激な衝撃にはものすごい固着力を働かせて、家具が絶対に倒れないというすぐれものだそうです。

これをアート引越センターが、引越をするときに、新居で家具の下に付けて差し上げるというサービスを始めたところ、大変な問い合わせで、1日500件の申し込みを超えたことがあったというお話でございます。

このアートの売りは、引越のときこそ防災対策をやるチャンスだと、確かに言われてみればそうかなということで、そういう売りをしたら非常に多くの方がこのサービスを申し込まれたということで、こういうまさに民間の事業者の方が、申し込みが非常に高かったということは、消費者の方の潜在的な意識は高い。防災について一般の人が非常に意識が低いということでは必ずしもなくて、何かきっかけを求めているということではないかと思しますので、こういうまさに民間の事業者の方が、こういうところでいろんな知恵を働かせていただくというのも、一つ大きな推進になるのかなということで御紹介させていただいたものでございます。

レジュメの方の2ページに戻っていただきまして、住宅性能評価制度も前に御説明をいたしました。

それから、耐震補強工事をする事業者の方、業者さんの方の信頼性の話が出たわけですが、静岡県さんの場合は「住宅直し隊」という県に工務店の方を登録していただいて、安心して契約していただくと、こういうような仕組み、やはり何がしかこういう仕組みは非常にサポート、市場に任せるだけではなくて、多少それを補強するという意味では意味のある仕組みかなと。地震保険の料率の話も、この分科会で何度も話題になったところでございます。

あと、国交省さんが、今、基準法の改正案を国会に出してしまっていて、この辺は将来どうなるかというのもありますけれども、耐震補強というものを進めるために、各省でもいろんな施策が検討されているということでございます。

3 ページでございますが、まず、企業レベルで事前の減災対策として、まずもって当然やらなければいけないことは、自社の構造物等の安全確保策で、これはむしろ各種の規制でカバーされている部分だと思います。

それから、従業員の安全確保。これも本来、各企業さんとして取り組んでおられる部分でございます。

それから、この委員会で話題になったのは、提供する家電製品、ナショナルさんにも来ていただきましたが、家電製品とか、ガス製品などの安全性の向上だけではなくて、提供する製品、サービス等に防災性能を付加したり、あるいは性能を向上させたりという取り組みもどのように支援していくかという論点もございました。

それから、民間サービスとして、防災情報についての提供を幾つか参考資料で用意してございまして、まず、参考資料の 14 ページでございますが、NAVIT というベンチャー企業、従業員が 18 名の福井さんという子育て中のお母様が社長さんでございまして、営団地下鉄の駅に、何々駅で何々線に乗り換えるときは、4 両目に乗ると乗換口が近いですとか、ああいうマップがあります。あれを開発されて、御長男の方がお生まれになって乳母車を押しながら地下鉄の乗り換えに大変苦労されたので、こういうのがあったらいいなと思いながら、御自身で全部足で歩かれてマップをつくられたというふうにお伺いしましたが、NAVIT という会社のコンセプトはマンナビゲーションということだそうでございまして、まさにいろんな人たちの情報を手足で集めて、それをまさに人のニーズに合わせて発信していくという、これがマンナビゲーションのコンセプトだそうですけれども、RFIDソリューションという、中谷さんのお話であったようなこともNAVITのプレゼン資料の中に書いてございますが、このNAVITの面白いところは、地域特派員制度ということで、2万5,000名近くの学生さんだとか、主婦の方を登録して、いろんな地域の情報が、これはかなりアットランダムになりますけれども、集まってくる仕組みになってございます。

15 ページでございますけれども、例えば、これを防災情報というものにうまく発展できないかとか、これはNAVITさんだけでというよりは、いろんなところと連携しながら、自分たちの情報網と、それから非常に草の根といいますか、地域に根差したいろんな情報というものをマンナビゲーションという、まさに人の立場に立った情報収集ネットワーク、これを防災の対策にも是非活かしていただきたいというような御提案がございました。

16 ページが、これも既に中谷さんから御紹介があった、レスキューナウ・ドット・ネット、これもベンチャー企業でございますが、さまざまな情報を携帯電話に発

信すると。また、安否確認システムを、これは実際に大手の企業の方に提供されているものでございます。

17 ページが、SBS 情報システムさん、静岡新聞さんと、静岡放送さんの関係会社でございますが、携帯電話のインターネットメール機能、このインターネットメールをメーリングリストのようなものをつくりまして、これを例えば町内会とか、家族とか個人の友人のグループ、小学校の3年4組のお母さんたちのグループとか、サッカー部のお母さんたちのグループとかで、ミニメーリングリストをつくりまして、その間でやりとりをします。大きなメーリングリストですと巨大になって、不特定多数が相手になるんですけれども、顔の見える範囲、顔と名前が一致する範囲の小人数のグループでメーリングリストをつくって、その間に情報の連絡網をします。普段は、サッカー部の連絡に使って、いざというときは自分が外にいるときに、子どもが無事かどうか近所にいるお母さんに確認したいときに、一回一回お母さんに電話するのではなくて、まとめて一個メールを送れば、だれかが確認してくれて、そのうちの一人から無事だよという連絡があれば安心するという、そういうふうにもうまく使えないかということ、今、開発中だそうでございます。

まさに静岡ならではの、これも実際の利用者のニーズに応えるような形でシステムを開発しているということだそうでございます。

19 ページがNTTドコモさんの171という災害情報伝言ダイヤルというのがありますけれども、これも公衆電話にずらっと人が並んで大変だというお話があるのと、使いにくいといういろいろな話もございまして、この1月からですが、iモードで伝言版サービスを実際に提供されているところでございます。

いろんな電話だけではなくて、iモードだとか、いろんなモードを使って複数の選択肢があると、どこかがやられても、どこかが生きている可能性があるということで、多様な選択肢が民間の事業者さんからも御提供されているということの御紹介でございます。

何度も戻って済みません、レジュメの3ページでございますが、課題と方向性ということで、企業の方がいろんな防災対策をしようとするときに、費用対効果が非常に不明確なので、防災会計というようなことの基準の検討も必要ではないかと、大林先生からも御指摘がございました。

防災対策を適切に実施している企業の社会的評価、先ほど中谷さんの御説明にもございましたが、企業のディスクロージャーがどんどん進んでいく中で、どうやってそれと連携していくか。それから、CSRとか、SRIという社会的責任投資のような話も含めて、そういった世の中の動きとどう連携していくか。

防災対策に取り組んでいる企業の情報をポータルサイトで公表するとか、表彰するとか、そういうようなところから始めたらいいのではないかと御意見も一部にございました。それから、製品とかサービスの防災性能評価を防災マークとか、

ポータルサイトとか、技術開発支援という形で行政が側面的に支援するということも検討したらいいんじゃないかというような御意見もあったわけでございます。

それから、今、御紹介したような情報提供サービス。これは何て言うんでしょうか、ベンチャービジネスなんですが、もともとNPO的な動きから始まって、それがコミュニティービジネスになって、更にはベンチャーとしてビジネスになったという、そういう動きを、特にもうちょっと飽和的なコミュニティービジネスの段階からどうやってうまく連携して支援していくかということも、実は防災という観点から考えていくと重要な論点になるのかもしれない。

一般的には、情報を提供をしていただくような情報面での連携だけではなく、特にこの情報を活用しますよということを自治体レベルで協定を結ぶといった取り組みが一部で行われています。

ほかに、防災関係市場を拡大するための呼び水とか、防災対策を市場経済にビルトインするような仕組みというような大きな御提案もございました。

次に、災害発生時の対応ですが、個人のレベルは当然地域の助け合い、災害救援ボランティアということになるわけですが、現在、防災まちづくりの分科会で、そのためのいろんな地域の取り組みを支援する仕組みを事例を交えて勉強させていただいているところでございます。

ボランティア、あるいはいろんなNPO活動の活動環境整備も重要な論点でございます。4ページでございますが、企業レベルでいいますと、発災時に企業としては是非していただくことは、まず被害の確認、二次災害の防止、それから業務の継続、協力会社等へ復旧支援、更には地域に対して災害救援、復旧・復興活動の協力と、これは今、自治体さんと協定を結んでいる例が多いんですけども、こういう取り組みがあります。

セブンイレブンの御説明にありましたが、生活必需品の供給業務について円滑に行えるような環境整備。例えば、車両の問題といったような問題提起がなされました。

それから、地域における連携も、今、防災まちづくりで議論しているところでございます。

最後に、戦略的にそれにどう備えるかということでございますが、個人のレベルでは、普段からよくやられているのは、避難路の確認ですとか、防災訓練の参加、初期消火用の器具を準備するとか、家族の連絡方法を確認し合うとか、保険に入る、この辺はよく言われているところでございますけれども、課題と方向性として、地域での取り組みを支援、これは今、防災まちづくりで議論させていただいております。

あるは、防災GISなどの活用をしながら、もう少しそれを効率的な形でうまく支援できないかということも課題だと言われております。

地震保険の普及策も先ほどお話ししたとおりの論点でございます。

次に、企業レベルですが、BCP、ビジネス・コンティニュティ・プランですが、我が国は非常に導入率が低いと言われているのと、どうもBCPと称しているものが、いわゆる各企業さんの総務部が作成された防災業務計画というようなものをBCPと称している方もいらっしゃるようでして、どうも我が国ではなかなかこのBCPというものについて、そもそも必要性とか、何に対してつくらなければいけないかという部分の理解が不足しているのではないかという御指摘がございました。

参考資料の方の21ページに、これは別の専門調査会で、一部委員の方が重複されておられますが、首都直下地震の対策の専門調査会でございますが、ついこの間開かれました第4回で私どもから提示した資料の一部抜粋でございます。阪神・淡路大震災と、ワールド・トレード・センターなどの事後の危機管理対策についての教訓でございまして、ちょっと厚いので抜粋でございます。内閣府のホームページに全体が載っております。

ちょっと飛ばしながら説明いたしますが、例えば特に米国等においては、金融期間のBCPが非常に重要だということで、例えば27ページでございますが、米国における民間金融機関、バックアップ体制が非常に進んでいますということの御紹介。一番最後にBCPの解説がございます。

それから、28ページ。これは、日銀さんの金融機関における業務継続体制の整備。これは昨年でございますけれども、これをまとめられまして、特に金融機関についてBCPというものを整備する必要性というものが、これは多分我が国では初めてに近いんですけれども、きちんとした形で出されたということでございます。

29ページが、通産省による情報処理サービス事業者のデータセンター設置基準。

30ページが、業務継続性確保対策でございますが、ものによって各金融機関によって対応の制度は違いますという資料でございます。

33ページが、阪神・淡路大震災のときと、同時多発テロのところのワークスペースの被災と対応状況。

34ページが、我が国の状況。

36ページは、ケーブル火災です。

あと携帯電話の話とか幾つかございますけれども、BCPについて、特に金融機関ではかなり進んでいると言われておりますけれども、それ以外の企業さんも含めて、全体としてBCPというものを、勿論自然災害だけではないんですけれども、私ども含めてきちんと勉強させていただいて、社会全体でうまく取り組むような仕組みというものを真剣に検討する時期に来ているのではないかなというふうに思います。

最近、私ども国際銀行協会さんとか、外資系の企業さんからいろんな講演会に来ていただきたいという要請が非常に強い、やはり皆さん方が非常に関心が高いのは

事実だと思しますので、その辺の連携を深めていきたいなというふうに思っております。

40 ページは、アメリカの S I A といいます証券業協会が、B C P のガイドラインとベストプラクティスの紹介を毎年していますが、これの御紹介でございます。

それから、レジュメの方の 4 ページに戻っていただきまして、企業レベルということで、リスクファイナンス、これもたしか第 1 回の専門調査会で御説明しましたが、保険だけではなくて、キャットボンド、これはオリエンタルランドさんが導入されています。小口の証券化をしてリスクを分散させるというものです。それからキャプティブというようなものも、企業が災害保険会社をつくるということでございますけれども、いろんな取り組みがこの分野でなされているという話を聞きました。

あと、自治体さんとの協定を結んでいたり、物資の備蓄をしたり、地域や近隣企業との協力関係、大手町、丸ノ内の例も御紹介をしたところです。

また、中谷さんの御説明にもありましたように、まずは従業員と家族の安否確認が重要だとか、あるいは救命知識を持った人材を育成するという意味で、まさに帰宅難民はレスキュー要員というお話がございましたけれども、非常に働き盛りの社員を抱えた企業の方もこういう取り組みをされている事例もかなり増えてきてございます。

最後に 5 ページでございますが、課題と方向性ということで、B C P に関するガイドラインの作成、ベストプラクティス事例の収集、公表。

それから、リスクファイナンス等についても、これはなかなかいろんな難しい問題がございますけれども、いろんな課題の整理とか、検討も一度はしてみなければいけない課題だと。

それから自治体さんとの協定も、協定の数は増えていきますけれども、実際問題、費用負担が明確ではないものもあったり、税制等とリンクしていないというような指摘もございますので、課題の整理も必要かと思えます。

それから地域防災計画ときちんとリンクしないと、いろんな公的な支援制度がつかれないという実際問題がございますので、この辺の地域防災計画との問題も、これからも課題かと思えます。

J I S Q 2001 という、これもガイドラインですけれども、これは第 1 回専門調査会で御紹介しましたが、S I S のガイドラインも御紹介しましたが、それ以外に必ずしも民間企業ではなんいですが、参考資料の 47 ページがアメリカの F E M A の State Capability Assessment for Readiness と、これは州政府などの地域防災力の評価の指針でございます。これは、余りにも膨大なので目次だけの御紹介です。

50 ページが、これは私どもの方で地域防災力の評価診断方法ということで、コミ

ユニティーレベルで自分たちの防災力というものをわかりやすくインターネットで自己診断できるような仕組みを開発中でございまして、その試作品を御紹介してございます。

54 ページが、消防庁さんの方で、これは地方公共団体ですが、公共団体の地域防災力・危機管理能力の評価指針。

先ほどの F E M A の State Capability Assessment のまさに日本版をつくられようということで、800 項目に及ぶ評価指針を、これは昨年 11 月に公表されたものでございます。これは非常に自治体さんからも参考になるということで評価されているものだと聞いております。

57 ページは、これは若干違うんですけれども、経済産業省さんが、昨年の夏でしょうか、リスク新時代の内部統制という形で研究会の報告書を公表されています。このリスクの中にも自然災害も一応入っているということだそうでございます。

これは、どちらかといいますと、マネージメントというよりはガバナンスの問題ですけれども、マネージメント、ガバナンスと幅広くリスクマネージメントという観点からいろんなところで議論がされているということの御紹介でございます。

ちょっとまとまりませんが、以上、お話ししたような中から、幾つかピックアップしていただいて、いろいろ御示唆をいただければ幸いです。

以上でございます。

○樋口座長 ありがとうございます。それでは、先ほどの中谷委員からいただいた発表内容も含めまして、意見交換に移りたいと思います。御質問や御意見、それから今後の分科会での議論の方向についての御提案なども含めまして、是非活発な御議論をお願いしたいと思います。

大変盛りだくさんの内容でしたので、時間が思ったほど残ってはいませんが、どなたか皮切りをお願いしたいと思います。青山委員いかがでございますか。

○青山委員 やはり情報提供、安否確認なども非常に大事だと思います。携帯とか、i モードという方面で拡充がなされていると思うのですが、N T T がやっている 1 7 1 のやり方を普段から周知徹底するというのはすごく大事ななと思っています。携帯というのは、今、かなりの人数が持っていると思うのですが、女性ではバックに入れてしまったり、ひょっとしてそういう災害に遭ったときに携帯を持っていない可能性もかなりあるのではないかと思います。

そして、最近は、街角に公衆電話なども少なくなってきましたので、いろいろな場合にこういった安否確認とか情報が取れるようなシステムというのでも確保しておいていただきたいという気がしておりまして、やはり何かそちらの方の御検討もしていただきたいなという感想を持ちました。

○樋口座長 ありがとうございます。何か関連してございますか。事務局の方からコメントは、特にございませんか。

では、大林委員。

○大林委員　では、気づいたところをざっくばらんといいですか、そのまま申しますと、この後、政策で目標を立てて、それを実行していくというようなフィードバックが必要だろうとおっしゃっていて、まさにそのとおりかなと思います。

数字に表わしやすいものであれば防災会計ということになりますし、それだけではなくて、人間のメンタルな面もありますから、補強してやっていくんだと思いますが、防災会計で、費用対効果が図れる、あるいは共通の目標を明確な形で持つという形でしたならば、その計測の仕方がある程度標準化しなければならないだろうと思うんです。それができるので地震のリスクであったり、あるいはそのほかのリスクであったりというものが比較可能になって、それで企業がどこでビジネスをするんだろうか、あるいは企業としてどういうものを目標にしていっていいのかというような共通認識が取れるのではないかと思います。

ですので、もし防災会計というところにある程度重点を置いていくのであれば、メジャーの取り方というんでしょうか、それが結局一つの標準になっていくと思いますので、こういう公的な場でいろいろとアイデアを出すのに向いていることかなというふうに思います。

○樋口座長　ありがとうございました。何か事務局の方からありますか。

それでは、引き続きまして、西浦さん、大分保険の関係についての御指摘もございましたので、その辺も含めましてお願いいたします。

○西浦委員　保険に関しては、中谷さんが御説明の中で、火災保険や地震保険は価格が一律で、もう少し防災対策に応じた保険料にすべきではないかという御質問がありましたけれども、これは第1回分科会のときもたしかお話し申し上げたと思いますが、火災保険も地震保険もともに、例えば木造か木造モルタルか、あるいは鉄筋コンクリートかといった構造によって料率が分かれています。

それから、地域によりまして、これも以前、地震保険については一等地から四等地までの四区分に分かれているというようなお話を申し上げたわけですが、火災保険の場合は県別に違います。あるいは、地震保険で言えば、耐震性能の高い住宅であれば30%まで割り引くといったように、地域あるいは家の防災に対するレベルに応じた料率になっております。それを更に細分化するのかという問題がありますが、これは特に地震保険の場合は、非常に公共的なもので、できるだけ多くの人が入れるようにという観点も必要ですので、細分化して大変高い保険料となったり、格差が拡大することがいいのかどうかという点は議論が必要だろうと思っています。

保険に関して言いますと、そんなところですが、もう一つ、地震保険を普及させなければいけないということは全くおっしゃるとおりで、今、損保、それから共済を含めて地震保険は約三割の世帯しか付けていないわけです。損保で16.4%、共済

を含めて30%です。これを100%に近づけるためにどうしたらよいかということが出てくるわけです。

その1つに、保険料控除というのがあります。これは、皆さんが火災保険や生命保険を付けられた場合に支払った保険料の一部が課税対象となる所得から控除される制度ですが、地震保険にもこの制度が導入されれば、普及拡大へのインセンティブとして極めて有効ではないかと考えております。

○樋口座長 ありがとうございます。中谷さん、今の説明でよろしいですか。

○中谷委員 1つ付け加えさせていただくと、私自身の勉強不足もしれないんですけども、そういう料率にいろいろ区分があるということを、実は余りよくわかっていなくて、私もつい最近家を買ったんですけども、何か言われるがままにふむふむと言ってやっていて、余り意識がないんですね。ですから、何かそういうインセンティブがあるとすれば、もっとPRするということがほしいなというふうに思います。

○樋口座長 それはまさに損保協会さんの役割かもしれません。

では、前田委員どうぞ。

○前田委員 前回、「事前」、「事後」と「ビジネス」と「NPOのような非営利」という整理が提示され、自分の頭の中ではある程度整理ができましたが、今回、「災害に強い社会」を目指すということで、「情報」、それから「対策」、それを事前と事後に分け、さらに「戦略的備え」というように整理をされ、かなり全体的なイメージがはっきりしてきたかなと思っております。

あと、今日のお話を聞いていて、また1つ新しい考えとして、特に事前のビジネスのところにに関してなのですが、アート引越センターのような、初めは防災を意識していない企業が防災ビジネスに入ってくる、ちょっと話は違いますが、防災まちづくりでも、最初は福祉や環境の取り組みからやっているうちに防災という切り口に入ってくるんですね。どうも何か非営利のところもビジネスもそうなのだと思います。初めから防災ではないのですが、だんだん防災に入ってくるというようなことをここ何回か勉強させていただいて、何かそういう動きを押し出していく力といいますか、政策的な何か、それが防災マークとか、表彰制度とか、そういう評価につながっていくようなうまい仕組みをさらに考えられたらなということを思いました。

○樋口座長 何か事務局の方からコメントはございますか。

それでは松岡委員どうぞ。

○松岡和良委員 中谷委員には、被災体験者、被災された企業さんのお話をまとめていただきまして、お話を聞いておりますと、被災現場がこんな状況だったんだろうなというイメージが大変わりました。

関連したお話としてお聞きいただきたいんですけども、私ども中経連では、昨

年6月に会員企業、中部5県に800社ほどあるんですけれども、この企業さんを対象に防災意識の高揚を図っていこうということで、企業防災連絡会というものを設立いたしました。国や自治体さんと企業の意見交換の場を提供しようということでスタートさせました。これまで6回ほど講演会を開催いたしましたが、その活動の一環として、現在、名古屋市さんと一緒に企業向けの地震防災対策ガイドライン、仮称ですが、そういったものを今作成中です。

先日素案ができて、幅広い業種の企業さんの防災担当者に集まっていたいて意見をいただいたんですけれども、その中でできるだけ阪神大震災のときの具体的な事例を入れたらどうかと、そうすることでわかりやすいガイドラインになるのではという意見がございました。それからいろいろな文献を調べて、具体事例を盛り込んだんですけれども、被災体験を持たない者が防災対策を考える上で、こういう具体事例から入っていくということが、イメージをわかせるという点で大変重要なことだと思いました。今日のお話は大変参考になりました。

もう一つ、中谷委員からは幾つかの提言がございました。提言については、どれももっともな施策だと思います。

ただ、これらの施策をどうやって市民、あるいは企業のレベルでアクションに移していくかとなると、一般市民、あるいは企業、企業もトップから一般の社員まで、防災意識の高揚、平たく言うと、防災知識の普及を図っていくこと、啓発活動が大変重要であろうと思います。

資料2-1に備えるべき災害についての知識を持つと書いてありますけれども、まさにそのとおりだと思います。

私どもの企業防災連絡会のような活動が、いろいろなコミュニティー、あるいはグループレベルでもっと行われていってほしいなと担当する者としては思っております。

1つ感じておりますのは、これまでに6回ほど講演会を開催し、国、自治体、警察、ライフラインの関係の企業さんに講師をお願いしてお話を聞いておるんですけれども、毎回レジュメとか、パワーポイントで説明をしてくださいます。

事務局としては、聞いてくださった企業さん、大体防災の実務責任者の方々ですが、その方々に会社にお帰りになったら、更に関係者を集めてそのお話をさせていただきたいと思うんですけれども、レジュメだけでは多分その方が会社に戻って説明をされるというのは、そう簡単なことではないだろうと思います。申しあげたいことは、オーディオビジュアルツール、例えばビデオのようなもので、防災のことが包括的に理解できて、講師の代わりができるようなものがあれば、それを使って職域でみんなで見えて、そこから防災のことを考えていけるんじゃないかと思います。そういうツールがもっとあったらなと。

ホームページを開けばいろいろな情報が載っているんですけれども、それだけで

は普通の者にとっては、防災ということに入っていくのがそう簡単なことではないような気もいたしまして、そういうようなツールがあったらいいなというふうに感じております。

以上でございます。

○樋口座長 ありがとうございます。事務局サイドでも特にコメント等ございましたら、適宜おっしゃってください。

それでは、松岡先生どうぞ。

○松岡勝博委員 松岡ですが、1、2お願いをしたいと思っております。

本日、中谷委員から大変臨場感のあふれる報告をいただきまして大変勉強になりました。それから、事務当局から今後のとりまとめの方向性について御提案をいただき、以前にちょっとお話ししたことがあるんですが、もう少し立体的にお願いしたいというようなことを言ったことを踏まえていただいたかどうかは別として、大変具体的で明確になってきて立体化しつつあるなど、このように思います。

ただ、このまとめ方の一つに、公的分野といいますか、公共の役割の分野は、なお抽象的過ぎるかなというような感じがいたします。なかなか公的分野の役割は、税制や権限やいろんな問題、また各省庁の縦割の問題などいろいろあって難しいのだろうということは重々わかっているのですが、例えば、防災マーク1つ取っていても、防災マークを制定する方がいいという方向になっても、また防災マークの運用がどのようになるかということを公共の役割として、1つの重要な側面になるのだろうと思うのです。防災マークをつくるということは、一方で、例えば新しい技術開発などの、新しい商品開発の阻害要因になることも往々にしてあるわけですし、いろいろな形でマークのあるなしで、自由な発想を妨げるということもあり得ます。運用が非常に重要なわけですし、そこら辺りのことが公共の役割としてきちんと認識されるように書かなければいけないなと考えます。

また、例えば、公的な分野といっても、これは企業の分野に入れるのかどうか、この会の冒頭に御質問したのですが、都市公団だとか、道路公団だとか、または地方公社だとか、いろんな財団とか、各種の地域的な資源を持っているところが、その企業内部において企業としての防災対策やいろいろなものに努力しなければいけないことは同じですが、同時にやはり国家の機関としての災害対策時における支援義務みたいなことがあってしかるべきかなと考えます。道路公団の道路の震災時には大きいと思いますが、そういうものも全部そうですが、公的分野の問題は、多少もう少し具体的な議論がなされてもいいのかなと、これが大きい観点から1つです。

次に、少し細かい話をさせていただくと、防災問題は、確かに都市を防災に強いまちにしなければいけない。そして建物を耐震性というような形で強い建物にしていくという議論があるのですが、これも少し考え方を考え直してみる点もあるので

はないかと思います。これは国土交通省の問題かも知れないので、私のような素人が勝手なことを言っているというように御理解されるかもしれませんが、耐震とか、建物を強くするという事について専門家の意見を聞いてみますと、3つの手法があるのだそうです。

1つは、まさに耐震で建物自体を強くする。

もう一つは、制震と称して、建物自体が地震等を吸収して一緒に揺れる。

それから免震も同様のことなのですが、したがって、制震というのは、免震と耐震の中間機能でありまして、制震というのは、わかりやすくいうと建物に、耐震だと、更に建物構造上の強い張りを付けるということですが、制震だとゴムを張り付けて、揺れ動いてもいいというふうな形にするんだそうです。免震は、建物の下部に免震装置を付けることでして、これは新規に住宅をつくるときには、免震建物ができる可能性を持っているわけですが、なかなか古い建物にはできない。現在、4,500万戸ある既存のストックに対して、耐震の制度を今、強化していつているのですが、なかなか進まないこの理由は、やはり経済的な問題その他がある。例えば、狭くなるとか、いろんな物理的な問題もあって、なかなか進まない。

私は、昔公団にいたことがあるのですが、公団でもいろいろやっています。ピロティーが狭くなるとか、いろいろな問題があるのですが、そうした意味で耐震推進自体には、いろんな懸案課題があって、なかなか進まないところもあります。

一方、制震というような考え方を入れていくためには、これはビルには既に入っていると聞きますが、なかなか住宅に入って来ない、建築基準法上の問題があって入って来ないと聞いてます。それで、制震という考え方が進まないのですが、そうしたことをやはりもう少し柔軟な法律制度、または震災等に対する対応措置として、やはり国民の経済レベルが可能な範囲で進めていくような形で、耐震だけに議論を集中するというようなことではないのではないかなというような感想もいたします。

また、情報連絡等が非常に重要だという意見がありましたが、情報連絡も既存の情報連絡システムの議論にどうしても陥りがちですが、例えば現在の広告業界、駅前や町にいっぱい散乱している広告業界にこれらの力を借りて、広告業界には最近ではデジタルな広告も入ってきておりますので、情報が広告業界とうまく提携して、情報が流れるような仕組みづくり、そうしたような取り組みも可能なのではないかなということです。

細かい点を見ると、いろいろな考えが可能なかと思ひまして、読ませていただきながら大変勉強になりました。どうも失礼しました。

○樋口座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○澁谷企画官 松岡先生の今の最初の御指摘ですが、公共の部分について十分書き

切っておりません。

それは、最終的に7月に報告書をまとめていただく際には、当然いろんな施策が、むしろそれがメインになると思いますが、ただ、まず行政が何をできるか、何をするかという施策編から始めますと、どうしても今までやっていることの延長線みたいな感じで、余り従来の殻を破れないと、これまでの経験からもそうなんですけれども、まず、何をどういう視点でやるべきかとか、目標をまず明らかにして、その上でだんだん行政のやるべきことを具体化させていくという方が、多分いろんな新しい視点で、いろんなことが御提言いただけるのではないかなということで、今日は、あえて細かい具体策というよりは、むしろ方向性といいますか、エリア部隊がこんなところではないかというところの整理をさせていただいて、またこれからどんどん立体化させていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松岡勝博委員 よくわかりました。戦略的だったということで、失礼しました。

○樋口座長 それでは、目加田委員。

○目加田委員 目加田です。今日は、遅れてまいりまして申し訳ございませんでした。

最初に中谷さんのプレゼンテーションがあったかと思うんですが、ちょっとそれを聞き逃してしまいましたので、事務局の方から示されました今後の方向性についてのペーパーに基づいて2、3コメントを申し上げたいと思います。

この中で、特に個人と企業の取り組みについて分けて論じられておりますので、私はNPOとか、NGOを専門にしておりますので、個人レベルでこういったことがなされるべきなのか、もしくは求められているのかということを中心に据えて考えてみますと、これまで何回か参加させていただいている中で、恐らく防災の分科会の中で議論すべきことが、このペーパーの中でも分けられているとおり、事前の対応策と、それから実際に災害が発生したときの対応策に分けられるかと思うんですけれども、特に、個人というレベルから見たときには、私自身としては、事前の対応策というものがすごくキーワードになってくるのかなというふうに感じています。

というのは、個人がかなり事前に災害に対しての準備を進めていけば、当然ですけれども、災害が実際に発生した段階では、それなりに対応できるような準備が整えられるのかなという気がするわけです。

したがって、特に事前の対応策ということで考えると、1つのキーワードは、やはり参画型ということだろうと思います。

それはどういうことかと言いますと、全体のプロセスの中で、まず、何がどういう状況で整備されているのか、されていないのか。つまり、自分が住んでいる地域や、自分が働いている場所、もしくは自分の子どもが通っている学校が、どの程度の防災レベルがあるのかと、情報収集であったり、学ぶ、知るというレベルにおけ

る参画。そして、一旦その情報を手にしたときに、次には具体的に、知るだけではなくて、何らかの対応策に自分も参画していくこと。

例えば今日の事例ですと、これはNPOではありませんが、地域特派員というのがございましたけれども、各コミュニティの中で、ボランティア的な形で特派員をしていただいて、そしてそこから情報を常に収集しておくというような方向も考えられるでしょうし、ミニメーリングリストというのがございましたけれども、そういったものを活用するということも考えられると思います。

そういった意味で、まず、知って学ぶ、学んだ上で参画する。そして次に対応策を考える。自分たちは具体的に何ができるのかということで、この中には具体的に行政だったり、企業を評価するということも含まれてくるかと思います。

例えば、自治体の取り組みとして、自分たちがいざ具体的に災害に遭ったときに自治体に何を求めるのか、自治体がどういうふうな政策を取っていることによって、自分たちの生活に具体的にどう影響してくるのかのということを評価すること。

そして、企業のSRIという話も出ましたけれども、具体的に企業で災害に対して積極的なさまざまな方策を取っているところについては高く評価をしていって、それを広く社会の中で情報を共有しながら、みんなでそういったことを知って、更にそういった企業に対して、対応策を求めていくといったような形でフィードバックをお互いにさせながらしていくという意味で、一番最初の知るところから最終的に対応策を考えるという全体のプロセスに個人個人が参画していけるようなことを考えていく必要があるだろうというふうに思います。

その一方で、情報連絡網、先ほどちょっと申し上げましたミニメーリングリストだったり、地域特派員といったようなものをうまく活用させながら、個人が参画していく機会を設けることは大事だと思うんですが、他方で、東京や都心を見てみますと、やはりコミュニティのさまざまなネットワークに参画していない個人というのも非常に多いかと思うんです。そういった地域の情報連絡網から抜け落ちてしまうような人たちをどういうふうにインコーポレートしていけるのかといったことも考えていく必要があるだろうというふうに思いました。

以上です。

○樋口座長　ありがとうございます。

それでは山口委員どうぞ。

○山口委員　3点ほど申し上げたいと思います。

中谷さんのお話は、全て関心ある内容でしたが、特に一般企業、その他有識者のヒアリングからということで、まず1番に挙げられておりました地域コミュニティ力のあるところほど被害を食い止めているという点に非常に関心をもちました。

これは防災だけではなくて、防犯にもいえると思いますが、よく空巢がねらうところは近所付き合いの少ないところといえます。そういう点から、地域のコミュニ

ティー力のようなもの、コミュニティー度というのか、どういう表現をしたらいいのかわかりませんが、そのような力が高ければ、高いほどよいことなんだということが、中谷さんのお話で改めてやはりそうかと私自身思いました。

ところで、今日資料で見せていただいた 50 ページの参考資料の中で、内閣府さんで出されている地域防災力評価診断手法という、実は、このようなものがあるのだと関心いたしました。ただ、果たして、これを一体どれぐらいの人がアクセスし利用しているのかというのは気になります。

例えば、コミュニティー力というものを問題とするならば、あなたの町のコミュニティー力、あるいは自分たちのコミュニティー自体が、どの程度の力を持っているのかという何か客観的に図るものがあればいいなというふうに思った次第です。これは、私たちもヒントにさせていただいて、地域を評価するコミュニティー力というようなことを研究していったらいいのかしらということを思いました。

2 つ目に、実は私は、中心市街地の活性化のためのタウンマネージャーもやっております、都市の色彩デザインとか、中心市街地の景観問題等、いわゆる景観を美しくするというので、道路景観整備とか、そういったことのお手伝いもさせていただいてまいりました。

北九州市で、地元でも狭い狭隘道路とも呼べる道路幅 4.5 メートル、長さ 100 メートル程度しかない通りで、そこの電線地中化をやりました。それは地元の皆さんが非常に熱心だったことから市の方も動き実現できたのですが、道路が狭いという理由で、ソフト地中化という新方法でやりました。よく地中化でもてあます大きなボックスが必要ない形でやることができ、低層住宅が並ぶところで、当時、そういうことが実現したというのは非常に画期的で多分全国で初めてだったと思うんですが、何が変わったのかというと、やはり景観が大きく変わりました。

その町の人たちにとって、やはり通りが全部電線に覆われてひどい蜘蛛の巣状態で、夜は暗くて怖いと嘆いていたのが、空が見えるようになったということで、青空が屋根になったといい、夜は美しい光のトンネルができたということで、非常に喜びました。その場所で生活を営んでいる人たちにとっては、時間がかかったが、その昼と夜の美しさを獲得し夜は周囲で最も安全で安心な通りになったわけです。美しくすることが結局、自分たちの安全や安心にそういったことにもつながるということが具体的に自分たちの実感としてありました。やはり、まちづくりで、個々の人々にアプローチするときには、例えば安全であるとか、防災という言葉でアプローチするよりは、例えば美しいというのはか、非常に情緒的ではありますが、何か言葉は大事で、そういうアプローチを変えた取り組み方がいいんじゃないかという感想を持ちました。

それと、今のことでいくと、電線の地中化をその当時やったときも、やはりコストがかかるということで、この成功事例を、よそでやろうとしても、例えば商店街

組織等でやる場合にも、やはり合意形成の難しさから、なかなか意義あっても実現しにくいということもありましてほかではなかなか実現できておりません。北九州市でも1か所だけの実現で止まってしまいました。いいことであるにもかかわらず、そのような状態です。

ですが、今日のお話を聞いていて、この防災のお話にもつながると思うんですが、電線の地中化というのは小さな道ほど、暮らしの道ほど実現していただきたいというふうに思った次第です。

3つ目ですが、この間のマトリックスで、非営利と営利ということで、企業とNPOみたいな対比関係があったんですけれども、私はもしかすると、企業と市民というか、その間をつなぐ人の存在というのがすごく大事なのではないかなと思います。それは一体誰がやるんだろうと。そのコーディネーター的な役割というのは、それぞれの地域で誰が、どんな組織が果たしていったらいいのか、勿論、自治会とか、既存の町内会とか、そういう組織もありますが、実は、私自身もまちづくりの専門家としてのNPOに3つぐらい所属しております。地元と東京での活動と、3つぐらいで理事をやっていますが、やはりそれぞれの専門家というのは、都市計画の関係の方もいらっしゃるし、中小企業診断士中心の集まりや再開発や中心市街地全体や商店街の活性化のお手伝いをしている方々もいます。さまざまなまちづくりに関与されている人々が集まって、これまでの反省を下に、よりよい地域づくりまちづくりのために、自分たちはもう一度奮起してやっていこうという専門家のNPOもございます。

ですから、そういう人たちが、より積極的にこのテーマに関わって、中間的なコーディネーターの役割を果たしてくれたらいいんじゃないか。あらゆる機会にこのテーマに関する繋ぎ役を増やしていくというようなことをされてはどうなのかということがいえます。そう考えますと、私は九州の福岡から来ておりますが、地元中小企業の経営者、零細企業も含めて、そういう企業の経営者の皆さんにも働きかけをすると、より拡がり早いのかなと。そういうことを地域の小都市の皆さんにも働きかけをしていくといい形になるのではないかなと思いをめぐらした次第です。

感想なんですが、以上です。

○樋口座長 ありがとうございます。一とおり委員の先生方にお話を承りましたが、もう少し補足したいとか、この点を強調したいということがございますでしょうか。

どうぞ。

○大林委員 補足です。中谷委員の今日の御発表の中で、帰宅難民と言われる人は、実は都市のレスキュー隊に変わり得るという指摘を受けまして、まさにそのとおりだなと。もし、平日の日本でそういう災害があったならば、どのぐらいの人数の方

が、レスキューの活動ができるのかと考えてみますと、そういった方が災害のときにどういう行動をするかというのが、かなり全体として大きな違いになると思うんです。

それで、中谷委員が御指摘されたのが、まず、いかに早く家族の安否が確認できるかと、これが非常に重要になるだろうとおっしゃって、まさにそのとおりだろうと思います。

もう一つ、今、感じてきましたのが、普通地元意識といいますと、自分の住んでいる場所とかを考えがちなんですけれども、働いている場所での地元意識という考え方もあるのではないかと。職住接近していましたならば、その町で暮らして働いて、みんな子どもたちが同じ学校へ行ってしまうということですから、地元意識は自然と育まれるんでしょうけれども、職住離れていますと、短期的にそれがすぐ解決するという状況でもないでしょうから、職場での地元意識というんでしょうか、会社ですとか、組織への帰属意識ということもよく言われますけれども、もう少し広げた範囲、お互いに職場の近くで互助ができるような地元での、地元といいますか、職場で組織への帰属以外にももう少しメンタルなきずなができる、あるいは簡単にコミュニケーションがとれる、そういった仕組みがあればよいと感じた次第です。

あと、細かい点ですけれども、今日あった資料の中で、ハザードマップ、横浜市のがかなり細かいレベルまで出てきていまして、確かにあれほど細かいレベルで出てくると、それを基にいろいろな会話であったり、あるいはそのハザードマップの上に更に書き足していくとか、発展が見られるなと思いました。

まさに、100年ぐらい前に日本は地図を整備するというので、全国の10万分の1だとか、5万分の1だとかの地図をインフラとして整えていったと思うんですけれども、今の時代でセキュリティーというものを考えるのであれば、このような地図というのはまさにインフラであって、横浜市は地方のイニシアチブでなされたと思うんですけれども、これは特定の地域に限らず、インフラとしての価値が非常に高いのではないのかなと思いました。

また、中谷委員の御説明に関連するところに戻りまして、細かい情報であったり、あるいは災害が起きたときのリアルな細かい現状がどのようなものであったかということで想像もできますし、いろいろ役に立つ情報だろうと思います。

なかなか国民全体が共有されているというところまではいっていないような気がしますので、細かい情報ですから、いろいろと数は多いと思いますけれども、中でも不幸中の幸いの成功例といいますか、勇気づけられるというんでしょうか、繰り返しそれを思い出して、余り悲惨なものばかりだと気がめいってしまうんですけれども、何か勇気づけられるとか、元気が出るような、不幸中の幸いであったといったものはある程度件数をまとめて、より広く知られるようにするという仕組みがあればなと思いました。

細かいところですけども、以上です。

○樋口座長 ありがとうございます。委員の先生方、それぞれの観点からよい御指摘をいただいたように思います。この専門調査会の目指すべき目標として資料2に書いていただいているのは、官民連携して災害に強い社会をつくるのだということです。その災害に強い社会とは、社会の構成員に知識があって、何をやるべきかということがわかっていて、そのために戦略的に準備をしておくことだというように要約されています。私はe-ラーニングの方も関係させていただいたのですけれども、今日の澁谷さんのお話を伺っていても、いろいろなものがどんどん進歩してきているなど、非常に行き届いた内容の知識の蓄積とか、そういうものの披露が行われるようになってきたと思います。

私は経団連の方で災害についての懇談会の座長もしておりますが、そこでも非常に皆さん熱心で、これらの人たちに知識として更に与える中身というのは、どれほどのものが具体的にあるのだろうかという気がします。ここでも、一とおり実施したねというような評価になっているのですが、ちょっと待ってくれと、これから先が本当の取り組みなのではないかと思います。知識を幾ら蓄えても、仕組みが幾ら理解できても、その先の実行にどうやって結び付けるのか、それをどうやって現場に浸透させるのかという点については、これから息の長い取り組みが必要となるのではないかという気がします。どうも我々はこういう仕事をしていると、答申を出したら、それで成果があったということになってしまう嫌いがあります。

いろいろな問題提起は、それぞれ立派な問題提起ですけども、それから先の実践とか浸透とかということはどうやって図っていくかということ、しかもそれを継続的に実践的に図っていくかということは、どうやってこれから担保していけるのだろうかという気が、私自身はいたしております。

今後、戦略的に準備するという中身を相当具体的にする必要があると思います。例えば私どもの業界でいいますと、経団連に出てきている企業というのは、割合大企業が多いのですが、周辺の関連企業については、必ずしも同じレベルで情報が行き渡っているとは思えません。我々は毎年9月になると防災訓練もしますが、今の非常に苦しい経済情勢の中では、関連会社の組合や団体などでは、先ほど九州の例も出ましたが、災害に対する活動が十分に行われるようなレベルにあるのだろうかという点には、大いに疑問がございまして、これをどうやって実践レベルで根づかせていくのかが課題だろうと思います。

学校教育も勿論ですが、我々が災害についての準備を怠ってはいけないということ認識するために、何かする必要があります。例えば私ども損害保険業界ですと、代理店会をやりますが、代理店会というのは、みんないかに売ることばかり話していますが、その最後の5分でも10分でもいいから、災害が起きたときに代理店としてはどういうふうに行動すべきなのか、お客さんに対して、あるいは自

分たち自身の生命の安全のために、日ごろ備えなければいけないことは何かを考える時間を必ず代理店教育のカリキュラムの中に入れていくことが必要だし、それぞれの企業においても、そのような場があるのではないかなという気がいたしました。

それから、学校でも、例えば運動会などで、防災を題材にした種目とかを常に取り入れて、子どものころから避難訓練を競技に結びつけたようなものを経験していると多少は違うのかなと、実践レベルでいかに防災意識を浸透させていくかということが今後の課題となってくるのではないかなという気がいたしました。その辺も含めまして、余り時間も残っていないのですけれども、皆さんから御意見があれば、どうぞ。

○西浦委員 今回の座長のお話に関連して、今回で当分科会は3回めだと思いますが、この間、相当多くの情報を私も与えられたわけですが、改めてこの問題が幅広い、深い、また緊急を要したり、長期に準備する必要があったりで、非常に整理しづらいテーマだということを感じています。

それを前回、内閣府さんは、事前と事後、それからビジネスとノンプロフィットという視点からマトリックスに整理されました。今回は、企業と個人、事前と災害発生時とに分けられ、こちらの方がわかりやすいと思いますが、それでもまだちょっとわかりにくいように感じます。

これまで6時間論議を行ってきましたが、まだなかなか頭の中にクリアーになりません。

そこで一つ思いつきで言いますと、例えば企業の場合に自社を守るといいますか、我が企業自身をどうするか、それは、コンピュータセンターがやられた場合にどうするんだといった、ハード面のバックアップもあれば、安否確認のようなソフト面もあるかと思います。こういう自分自身の企業をどうするかというのと、もう一つは対外的な側面といいますか、社会貢献的な面があると思います。例えば、被災者を支援するために、前回のセブンイレブンさんのように、自治体と事前協定をしておくということ、あるいは、これは本業そのものの話ですが、今日のアート引越センターのように、つくった商品で対外的に防災面でどういう貢献ができるのか、あるいは純粋な社会貢献活動として何ができるのかという切り口があるかと思っています。個人でも同じことだと思うんですが、先ほど山口さんがおっしゃったように、自分の家族がまず第一です。その次は、中谷さんがおっしゃるようにレスキュー隊になるとすれば、そのコーディネートはだれがするべきかというように、もう少し具体的に論点を整理して、今日はここの議論をするというようにしていかないと、どうもわかりにくいなという感じがしました。

○樋口座長 では、中谷さんどうぞ。

○中谷委員 変革を成功させるというのは、実は我々の会社の専門の領域でございます。今の樋口さんの問題提起に対して1つここで申し上げたいことがあります。

いわゆるストラテジー、何をを目指すのかということと、日本人がやらなくて問題になっているのが、何をもちて達成とするのか。何ができたら達成するんだ、いつまでにこれができたら達成なんだということがいつも欠落していることです。いきなり中身に入ってしまったって、組織がどうだとか、方向性だとかというのがよく堂々巡りの原因になるというふうに我々は思っております。世界中の成功した事例を見ると、見事に目指すところはこれだ、そしてこれができたら達成するんだと明示しております。

例えば、今日提言させていただきましたが、災害緊急特区を制定しましょう、これがストラテジーとして必要だとなったら、これはいつまでにだれが、どのレベルまで決めるんだということを、しっかりディスカッションしなければ、その後だれも動かないわけです。

ミクロ現場情報の包括的手段をつくりましょうと私は言いましたけれども、では、これはどのレベルまで、いつまでに、だれが、どんなふうにやるのか。私はもしかすると、この7月までの期間の中で、そういう何をもちて達成したと判断するかというところまで合意に達したら、その後、実際の現実的な実現のための行動に移るのではないかなというふうに思います。

○樋口座長 いかがでございましょうか。原さんどうぞ。

○原参事官 数値目標と時間軸を定め、目標を管理していくことは、それは大変重要なことで、まさに行政においてもビジネスと同じように、そういうふうな方向でやっていくことが要請されているのではないかと思います。

先ほど話が出ましたが、帰宅難民者という保護される側から戦力に変える。また、中学生という被災地で保護される人が奉仕する側に回る。そういうふうな発想の転換は大変大切だなと思います。守られる側から行動する側になるということは、大変いい視点だと感じました。

そして、先ほど樋口座長がおっしゃいましたように、業務継続ということは極めて重要で、経団連とか、ライフライン企業辺りは相当まじめに考えているようですが、その周辺の企業になってくると、この業務継続に対する意識という物がどんどん稀薄になっていく。企業の大きさの濃淡に応じた対策を持つていくことが大切だと思います。また、逆に、業務の継続だけをやっていて、地域への貢献を忘れてしまう事例も結構でてくるのではないかなという心配もあります。

恐らく、企業のトップの方は、業務の継続と地域貢献のバランスということをよく認識されている方もいらっしゃると思いますが、大きな企業の現場に行きますと、必ずしも現場まで徹底できていないこともあると思います。そこら辺の問題は役所がどうこうという問題ではなく、例えば企業の組織論の問題かもしれません。仮に、現実の世の中において、もしも現場が自分の庭先だけをきれいにするようになってしまうと、将来的に企業にとっては禍根を残すことになることもあるか

もしれません。これまで、政府に対して、例えば税制とか、いろんな議論が出てまいりましたが、いろんな御意見や御要望で伺わさせていただければ、提言に盛り込ませていただきたいと思います。また、企業または企業群が独自でやらなければいけない分野というのが相当大的な部分として残っていると思いますが、そこら辺につきましても、また議論を深めて、いろんな御提言をいただければありがたいと思います。

○樋口座長 よろしゅうございましょうか。

それでは、本日は活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。この辺でとりあえず、意見交換を締めさせていただきたいと思います。

多分、まだ言い足りないという方もおありでしょうし、またこういう点を追加したいという方は、是非事務局の方へ別途ご意見をお寄せいただきたいと思います。

それから、税制上の控除は一例ですが、1つでも世の中の仕組みが変われば、この会の意味があったといえるのだらうと思います。今後、報告書にまとめますが、その中の1つでも2つでも実行されれば、私どももここへ出てきた時間が無駄ではなかったということになります。

言い放しというのが、審議会の中では結構多いような気がいたしますので、是非皆さんが言われたことが少しでも実現するようまとめていければと思う次第でございます。

次回は、9月以来の全体会合という形と伺っておりまして、この専門調査会としては、中間点に差しかったというところでございますが、委員の皆様の一層の御支援、御協力をお願い申し上げたいと思います。

それでは、事務局にお返しいたします。

○原参事官 長時間の議事をどうもありがとうございました。そして、大体中間に差しかかってきたわけですが、次回の日程は、また調整させていただきますが、一応、4月14日の水曜日、午前10時より専門調査会の全体会合という形で、各分科会の中間報告をお願いするという予定となっております。

それでは、これをもちまして、本日の分科会を終了させていただきます。ありがとうございました。